

平成23年度第6回（第23回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日時 平成23年10月7日（金） 19時～21時

2 場所 ガーデンタウン管理センター

3 出席

(1) 委員18人

※代理出席：赤田委員（幸町第二中PTA会長）に代わり新井佳代子様（同本部役員）
安藤委員（幸町第二小PTA会長）に代わり工藤幸子様（同副会長）

※欠席委員2人（蟹江副会長、西重委員）

(2) 事務局 企画課 高須課長、白井主幹、小林主幹、加茂主査、安井主査補

(3) 傍聴者2人

4 会議資料

(1) 資料1：「2校統合となった場合のシミュレーション」

(2) 資料2：「議長案とその協議の中で出てきた統合案」

(3) 統合の要望書（案）：合意した内容を文章化した例

5 会議の概要

(1) 前回9月22日の協議会で話し合われた内容について確認後、幸町第四小学校PTAから、議長提案を踏まえた報告があり、協議の結果、第1段階として、平成25年4月に、幸町第四小学校が幸町第一小学校に統合（以下「暫定2校統合」という。）することが合意された。

今後は、幸町第四小学校が統合する幸町第一小学校と幸町第二小学校との統合（以下「3校統合」という。）の統合場所等についての話し合いを継続することとした。

(2) 合意した内容については会長・副会長に一任して文章化したうえ、平成23年10月11日（火）に、教育長へ提出することになった。

(3) 次回の地元代表協議会の開催日時等については、会長・副会長に一任し、改めて各委員に連絡することとした。

6 報告（本日の議長：木幡副会長）

前回の協議会について

●発言要旨

事務局：前回9月22日の協議会で話し合われた内容について確認

前回協議会では全体会を行い、2丁目分科会で話し合われてきた協議経過について、1丁目の委員の方々に報告をした。その後、議長案に基づいた検討に入り、暫定の2校統合の組み合わせや場所、中学校区について協議を行ったが、合意に至らなかった。本日は、各校および委員の意見を持ち寄って引き続き、合意に向けて協議することとなっているので、まず報告をお願いしたい。

なお、平成25年4月に統合するためには、本日中の合意が前提となる。
木幡議長：では、前回の協議会の内容を持ち帰り、各団体で話し合われた内容について、まず、幸町第四小学校PTAから、報告してほしい。

木村委員：報告をする前に、本日の協議内容をボイスレコーダーで録音することを許可願いたい。

一同：了承

木村委員：幸町第四小学校PTAでは、保護者との意見交換の上まとめた文書があるので、今から委員の皆様にお配りする。

（文書が配布される。以下、枠で囲んだ部分は文書の内容をまとめたもの。）

木村委員：まず、文書の前段に示した内容を、本協議会の事務局である教育委員会の担当者と協議会の各委員へ確認したい。

- 1 幸町2丁目にある小学校3校を統合することは、本協議会の合意事項である。
- 2 議長提案は小学校3校を統合することを前提とした、あくまでの暫定の2校先行統合である。
- 3 引越し予算を確保するために、議長提案（暫定措置案）を幸町第四小学校PTAが受け入れた場合、今後も3校統合に向けての協議を続ける。

木幡議長：皆さんこの内容でよろしいか。

一同：了承

木村委員：このことを協議会全体で確認した上で、

幸町第四小学校PTAとしては、平成25年4月からの暫定2校統合を受け入れる。

ただし、次のことを要望したい。

- 1 幸町第一小学校か幸町第二小学校のどちらに統合するかは、現時点では決められない。年内遅くとも年度内には決めたい。
- 2 仮に、幸町第二小学校と暫定統合する場合、せっかく一緒に学べるようになったのに、別々の中学校に行くことは子どもたちの混乱に繋がるため、中学校区は（弾力的運用を適用した上で）幸町第一中学校区として欲しい。
- 3 3校統合のための統合準備会を平成24年度に立ち上げて、幸町第四小学校の代表者の意見が反映できるようにして欲しい。
- 4 3校統合の新設校の統合場所は、1年を目処に決めて欲しい。なお、幸町第四小学校も統合場所候補として残して欲しい。
- 5 幸町第四小学校の子どもたちは、最悪3回の引越を経験することになる。特に低学年（2・3年生）は、平成24年度に複式学級となり、平成25年度には統合を経験することになり、かなりの負担となる。来年度の複式学級は実施しないで欲しい。

木幡議長：他の団体で、報告を要するところはあるか。

特にないようなので、協議に移りたい。

7 議題

(1) 議長提案に基づいた検討

● 発言要旨

木幡議長：事務局に資料の説明をお願いします。

事務局：（資料1「2校統合となった場合のシミュレーション」、資料2「議長案とその協議の中で出てきた統合案」を説明）

先ほどの幸町第四小学校PTAからの報告の中の、但し書き「1」についてだが、統合の組合せ・時期・場所が合意しないと「統合の決定」にならないので、本日中に統合の組合せは決めて欲しい。また、統合のために準備にも最低1年半はかけたい。

木村委員：統合準備に1年半かけるというのは、花島小学校の時の反省に基づいていると思うが、逆に言えば花島小学校を例に取れば、期間が短くても準備はできるということである。引越の予算であるが、幸町第一小学校に引っ越しても幸町第二小学校に引っ越しても、あまり変わりがないと聞いている。

亀田副会長：幸町第一小学校でも最悪3回の引越が必要なのではないか。

事務局：（引越の予想される様々なパターンを例示）

3校を統合する場合、幸町第二小学校以外の場所が統合場所となった場合は、校舎改修期間中の仮校舎が必要であり、教室のキャパシティから、それは幸町第二小学校しかない。（なお、幸町第二小学校が統合場所となった場合は、仮校舎を設置せずに居ながら施工が可能である。）

したがって各校の引越の回数は、次のとおりである。（小学校の前に付した丸数字が引越をする回数）

3校統合場所（最終）	平成25年3月末 引越（一小又は二小へ）	3校統合前年度3月 引越（二小へ）	3校統合場所改修終了後 引越（二小以外へ）
幸町第二小学校	①四小→一小	①一小+②四小→二小	
	①四小→二小	①一小→二小+四小	
幸町第二小学校以外	①四小→一小	①一小+②四小→二小	②一小+①二小+③四小→統合場所
	①四小→二小	①一小→二小+四小	②一小+①二小+②四小→統合場所

巖倉委員：但し書きの「1」を尊重するならば、本日は決められないのではないかと。

外山委員：提案に色々修正をかけるのであれば、今日は決められない。私としては早く決めて、次のステップに進みたい。私は議長提案で行くべきだと考えている。

巖倉委員：前々回の協議会で、幸町第四小学校は幸町第一小学校と交流が深く、むしろ幸町第一小学校との統合の方がよいという話があったと思うが。

木村委員：幸町第四小学校としては、あくまで3校統合を求め続けてきた。幸町第四小学校をどうにかしてほしいという話し合いではないはずだ。暫定2校統合については、保護者の間から疑問があがっている。ただ、複式学級になるのは避けたいので、しぶしぶ2校統合を受け入れたのである。

細谷委員：幸町第四小学校としては、3校と一緒に仮校舎で統合したいということか。

木村委員：それが理想だが、これまでの協議の中で、受け入れられなかったもので、今回（文書に示したように）まとめてきたのである。

外山委員：要は、議長提案を受け入れるか否かということなのではないか。今回、組合せが決まらないと統合が決まらないという事務局の話であれば、平成25年4月の統合は無理なのではないか。

布施委員：花島小学校の時の統合準備会の期間について聞きたい。まだ幸町第四小学校としては、幸町第一小学校と幸町第二小学校とのどちらに統合すべきか、判断がつかない状態だ。時間をあげて欲しい。但し書き「4」の幸町第四小学校も統合場所候補として残すことについてだが、事務局からも本設プレハブの資料が提示されていたはずだ。

※花島小学校の統合準備会は、約10ヶ月の期間であった。当時準備に当たった教員・保護者等関係者に聞いたところ、大変あわただしく余裕を持った準備が必要であるという話を受け、真砂地区、高洲・高浜地区の統合準備には1年半～2年の期間を設けている。

詳しくは、第15回（平成22年度第3回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会「資料2 統合の順序・時期について」

http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/download/saiwai15_tougoujunjo.pdf を参照

巖倉委員：これまで、幸町第四小学校の意見を十分聞いて話し合いを進めてきた。幸町第四小学校の意見が固まって初めて、すりあわせ（合意）に向けて話し合いができる。3校統合の場所をどこにするかということで、話し合いを続けてきて、合意することができなかつたので、議長提案が出されたはずであり、このままでは無理だと思う。

安藤委員代理工藤氏：仮に、幸町第二小学校に幸町第四小学校が統合するとして、幸町第二小学校が中学校区は幸町第一中学校区でも良いという意見であったら、幸町第四小学校は幸町第二小学校に統合しても良いという意見が増えるのか。

木村委員：アンケート結果から、保護者は幸町第二小学校に統合しても良いという意見が多かったが、子どもたちは、幸町第一小学校に統合したいという意見が多かった。今回説明会を開いたが、「決められない」「もう少し時間が欲しい」という意見が出された。

八島委員：どちらかに統合場所が決められないと、引越の予算が決められないということか。

木村委員：引越の費用はどちらでも大差はないという事務局の話だったので、まだ時間があると考えた。

事務局：所管課ではないので、はっきりしたことは申し上げられないが、費用の点では大きな差はないと思われる。

外山委員：統合準備に1年半はかかるということは、前から説明されていたことである。痛みを伴うかもしれないが、決めていきたいと思う。

木幡議長：今の意見は、年度末まで統合の相手を決めるのを待ってくれということに反対ということか。

外山委員：そう取っていただいて構わない。

亀田副会長：事務局に確認するが、「どこで統合するか分からないが予算を出して欲しい」という内容の要望書とするのは難しいのではないか。

事務局：本来9月までに決定すべきところを、10月のこの時点まで待ってきた。申し訳ないが本日がリミットである。

亀田副会長：統合場所が決まらないものに、引越し費用の予算は出せないだろう。

事務局：確認だが、但し書きも統合の必須条件なのか。

亀田副会長：もし必須条件だとすると、平成25年4月の統合は難しいということか。

事務局：難しいと思う。

長岡会長：幸町第四小学校の子どもたちの気持ちを大事にしたいのなら、平成25年4月は合意事項なのだから、予算を取ることはできないのか。これはあくまで、3校統合までの一時的な選択肢なのだから。

事務局：但し書きの「1」が一番ネックとなる。予算は議会承認が必要であるが、年度末ということになれば、議会も終わっている。

長岡会長：では、いつまでなら待てるか期限を示して欲しい。

事務局：期限は本日である。統合場所が合意しなければ、決定できない。予算は市民に対して説明が必要である。優先順位をつけて編成していく。途中で内容が変わるような話では、説明が難しい。

木村委員：もし幸町第二小学校に統合するという答を出した場合、中学校区の問題は、
今決めなければならないのか。

安藤委員代理工藤氏：幸町第二小学校としては、中学校区の件については、きちんと
話し合いたいので、持ち帰らせていただく。

事務局：まずは組合せを決める必要がある。中学校区の問題はその後である。なお、
学区の変更については、当該地区の自治会・保護者の合意に基づく要望があ
って初めて、教育委員会としての検討が行われる。合意がないのであれば、
学区は現状のまま変わらない。

八島委員：仮に幸町第四小学校が幸町第二小学校に統合したとして、中学校区がバラ
バラであることは認められない。また、先ほど事務局から、予算は優先順位
をつけて編成するとの話があったが、幸町第一小学校の耐震補強工事がまだ
行われていない（つまり優先順位が低くなっている）のは、納得がいかない。

布施委員：最終的には、3校統合が行われるはずなので、幸町第四小学校の関係者が
加わった統合準備会は設置できるのか。

木幡議長：協議の焦点を絞りたい。現段階での最大の問題点は、但し書きの「1」で
ある。組合せが合意しなくても、引越しの予算はとれるのではないか。

事務局：決定ができない場合は、要望は難しい。

巖倉委員：幸町第四小学校の意見を尊重する。決められないのだから、決定できない。

細谷委員：期限は大事である。今日中に決めて欲しい。

鈴木委員：これまで、平成25年4月の3校統合に向けて話し合ってきた。幸町第四
小学校の意見は尊重するが、統合をしたい気持ちはあるのか確認したい。今
日が最終決定の日、できれば決めて欲しかった。但し書きの「5」は理解は
できるが、平成25年度の統合は難しくなるのではないか。

亀田副会長：どこに統合するかは決まっていないが、平成25年4月に向けて統合し
たいという要望が出たら、どうなるのか。

事務局：事務局としては、幸町第四小学校の状況は喫緊の課題であると考えているが、
仮に統合するが相手は幸町第一小学校か幸町第二小学校か決められないので
は、機が熟していないと判断せざるを得ない。

高村委員：幸町第一中学校PTAでは、本部で話し合いをもった。今回仮校舎による
3校統合案も出されているが、幸町第一中学校としては考えていない。幸町
第四小学校が幸町第二小学校に統合するか、幸町第一小学校に統合するかの
選択で考えており、幸町第一中学校としては幸町第二小学校にぜひ幸町第一
中学校区に入って欲しいので、議長提案でお願いしたい。

安藤委員代理工藤氏：幸町第二小学校は現在幸町第二中学校区なので、幸町第四小学
校に来てもらって仲良くなってから、幸町第一中学校区に入るのがよいと考
えている。幸町第四小学校が架け橋となるのではないか。

亀田副会長：幸町第一小学校は、暫定的にでも幸町第二小学校へ行くことは考えられ
ないのか。

八島委員：考えていない。

足立委員：議長提案では、3校統合の場所として幸町第一小学校・第二小学校・第四

小学校を平等に扱っているが、事務局としてはどうなのか。

事務局：第18回の議事要旨

http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/download/dail8saiwaigi_jiyoshi.pdfを見ていただきたい。

亀田副会長：議長提案に賛成する。今日決めるべきである。

長岡会長：私は幸町第四小学校の提案を尊重したい。

足立委員：議長提案に賛成である。クラス数から考えても、幸町第二小学校への統合がよいと思う。

八島委員：幸町第一小学校は、幸町第四小学校との交流の歴史もあったので、幸町第一小学校への統合を望んでいる。

木幡議長：但し書き「1」について、幸町第四小学校は現時点で意思は変わらないということによいか。

木村委員：これまでの議論の中で、幸町第四小学校の要望を受け入れてくれる委員もいたので、今後、但し書き「2」以降の協議は継続してくれるということであれば、「1」については、幸町第一小学校への暫定統合ということをお願いしたい。議長提案について言えば、幸町第四小学校は幸町第二小学校との交流があまりにもなさすぎる。「子どもたちは、幸町第一小学校、幸町第二小学校のどちらになっても友だちと幸町第四小学校の先生がいれば大丈夫」という意見があった。しかし、幸町第二小学校との交流がない中、幸町第二小学校と統合するのは、子どもたちにとって、かなりの負担となる。「幸町第四小学校の子どもたちに架け橋になってもらい、三校統合に向けて」というお話があったが、それは大人たちの希望であり、実際にいろんな負担、不安を抱えるのは、子どもたちである。したがって、負担が少ないと思われる幸町第一小学校との統合でお願いする。

木幡議長：もともと9月中に3校統合の場所を合意するという約束で協議を進めてきたが、我々はそれを守れなかった。これは協議会の責任である。その状況下で、せんえつながら、議長として提案をさせてもらった経緯がある。しかし、それ以降、幸町第四小学校PTAには大変な苦勞をかけた。本協議会委員として、また副会長として、大変申し訳なく思っている。

皆さんに確認するが、幸町第四小学校は平成25年4月に幸町第一小学校へ暫定統合することによいか。

一同：異議なし（了承）

木幡議長：さて、ここで協議会として苦渋の選択を招いた事務局もこのことを重く受けとめて欲しい。最初から「難しい、難しい」という態度はやめていただきたい。

細谷委員：私は期日までに決めなければならぬと言ってきた。期日が迫ってきた中で、決められなかったのは我々の責任であって、事務局である教育委員会の責任であるとは思えない。

木幡議長：今の発言に対して反論があるが、協議時間も迫っており、本日の協議内容の主題でもないのです、この場ではやめておく。

八島委員：幸町第一小学校の耐震補強工事をよろしくお願ひしたい。

木幡議長：但し書き「2」～「5」については、今後引き続き協議することとしたい。

木幡議長：このあとの取り組みについて、事務局から説明をお願ひしたい。

事務局：今回の合意事項については、文章化して、教育長に提出してもらふ必要がある。具体的には11日に提出いただいた後、教育委員会内で協議の上、10月第3週くらいまでには、市としての決定をしていきたい。このようなかなりきつい日程なので、会長・副会長と事務局で相談し、事前に「統合の要望書」（案）を作成した。配るので見ていただきたい。

（配布後、要望書の内容を読んで、説明）

木幡議長：この「統合の要望書（案）」について、意見がある方はお願ひしたい。

木村委員：但し書き「3」の内容を入れられないか。

布施委員：統合に伴う教員等の配置基準についてはどうなっているのか。

事務局：（統合に伴う教員等の配置基準を口頭で説明）

正規の教員は県費負担であり、市費では非常勤教員の加配となる。もちろん正規教員の加配が望ましいのは当然であるので、県にも加配要望をしていく旨を明記してもらった。

※統合に伴う教員等の配置基準は平成21年度に市として決定したもので、第6回幸町地区学校適正配置地元代表協議会で説明した。詳しくは議事要旨を参照。

<http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/download/saiwaidai6gijiyoshi.pdf>

なお、高洲・高浜地区の協議会の中で当該基準をわかりやすく説明した資料を提示した。

<http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/download/togonitomonaukyointouhaichi.pdf>

木幡議長：時間もないので、詳しい記述内容については、会長・副会長に一任できないか。今回合意したことについて「要望内容」とし、引き続き協議の対象となっていることについては、「報告事項」として扱ってはどうか。

事務局：11日に提出できるのであれば構わない。

一同：異議なし（了承）

（2）次回開催日時・場所について

●発言要旨

木幡議長：次回の協議内容や協議会の開催時期についても、会長・副会長と相談の上、追って各委員に連絡することとしてよろしいか。

一同：異議なし（了承）

高村委員：3校統合の仮校舎の場所が幸町第二小学校というのは、急な話であった。
今後新たな提案をする場合は、十分な時間が欲しい。

木幡議長：前回の協議会で、校舎のキャパシティから、仮校舎としては幸町第二小学校以外にないことは、確認済みであったと考える。また、3校統合仮校舎案も出されていた。いずれにしても、新たな提案があれば、時間をかけていきたい。

8 諸連絡

事務局

○議事要旨の確認

本日の会議の議事要旨を事務局でまとめ、委員の確認を経て、前回と同様に教育委員会ホームページ上に公開したい。（異議なし）

○本日の協議内容

各団体への伝達を確実に行ってほしい。

○次回の開催

会長・副会長と相談し、改めて各委員に連絡する。

9 閉会（長岡会長挨拶）

やっと一歩進んだが、まだまだ多くの課題が残っているので、これからもよろしくお願ひしたい。